



## 令和 8 年度 生駒市立幼稚園・こども園（1 号認定児）募集要項



### 1 入園資格 入園日時点で生駒市内に住民登録をしている次の幼児・・・・・・・・・・

- (1) 1 年保育（5 歳）：令和 2 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日の間に出生した幼児
- (2) 2 年保育（4 歳）：令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日の間に出生した幼児
- (3) 3 年保育（3 歳）：令和 4 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日の間に出生した幼児

### 2 通園区域（参考）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

| 園名           | 電話番号    | 通 園 区 域                                                  |
|--------------|---------|----------------------------------------------------------|
| なばた          | 74-1975 | 東生駒 1～4 丁目・東生駒月見町・東菜畑全域・中菜畑全域・西菜畑町・菜畑町・緑ヶ丘               |
| 生駒台          | 74-3462 | 生駒台全域・新生駒台・南田原町・北田原町・松美台・小明町・西白庭台全域                      |
| 南            | 76-0373 | 萩原町・藤尾町・西畑町・鬼取町・小倉寺町・大門町・有里町・小瀬町・青山台・東山町・萩の台全域・小平尾町・乙田町  |
| 認定こども園<br>生駒 | 74-7435 | 山崎町・東旭ヶ丘・西旭ヶ丘・新旭ヶ丘・東新町・北新町・山崎新町・本町・元町全域・仲之町・門前町・軽井沢町     |
| 俵口           | 74-8831 | 俵口町・東松ヶ丘・西松ヶ丘・光陽台・喜里が丘全域                                 |
| あすか野         | 78-6292 | 上町・上町台・真弓全域・真弓南全域・北大和全域・あすか野全域・あすか台・白庭台全域・鹿畑町・鹿ノ台全域・美鹿の台 |
| 桜ヶ丘          | 74-9711 | 谷田町・辻町・桜ヶ丘                                               |
| 壱分           | 77-6785 | 壱分町・さつき台全域・南山手台・翠光台                                      |

※鹿畑町・鹿ノ台全域・美鹿の台はあすか野幼稚園の通園区域ですが、たかやまこども園に通っていただくこともできます。

※高山町・ひかりが丘全域は（私立）たかやまこども園の通園区域となります。申込み時期や方法等については、直接園にお問い合わせください。（TEL 78-0161）

※壱分幼稚園は、令和 8 年度はなばた幼稚園で保育を行います。令和 9 年度からは、（仮称）壱分こども園の開園を予定しています。

### 3 利用定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・各園に利用定員を設定しています。定員に余裕がある場合に限り、通園区域外の幼児の入園が可能です。
- ・入園申込みが利用定員を超えた場合は抽選となり、通園区域内の幼児が優先となります。
- ・通園区域外の園に通う場合も、徒歩又は通園バス（バス停は各通園区域内に設定されています。）での通園となります。通園バスのルートやバス停については、園にお問い合わせください。

◎南こども園、認定こども園生駒幼稚園の通園区域外からの入園は 4 月入園の一斉募集時のみとなります。一斉募集については、令和 8 年 10 月頃市ホームページに掲載予定となります。

⇒うら面に続きます

#### 4 申込方法・受付期間 .....



- (1) 申込方法：申込書類を各園へ持参もしくは郵送
- (2) 受付期間：事前に入園時期について幼稚園にご連絡いただき、締切日をご確認ください。
- (3) 申込書類：各園又は幼保こども園課（市役所 2 階②窓口）でお渡しします。市ホームページ（<https://www.city.ikoma.lg.jp>）からダウンロードもできます。

※通園区域外の幼稚園等に申込みをされる場合は、通園区域内の幼稚園等も併願として申込んでください。その際は両方の入園願の備考欄に併願園の園名を記載してください。

また、保育所の入所申込みを予定されている場合は、入園願の備考欄に保育所と記載してください。

◎父母の就労等で保育を必要とする 2 号認定を希望され、併願として幼稚園等を希望される方につきましては、①幼稚園の入園申込み②保育所の入所申込みの両方が必要となります。①は各園への申込み（持参もしくは郵送）②は幼保こども園課への申込みになります。

申込時期、申込方法などが異なりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

#### 5 注意事項 .....

- (1) 市外にお住まいで入園日までに生駒市に転入する予定が決まっている方も、入園申込みができます。
- (2) 保育料は無償となります。ただし、諸費用は口座振替によりご負担いただきます。

（南こども園、認定こども園生駒幼稚園は給食があり給食費は別途必要です。）

- (3) 通園バス費用 月額 3,100 円（利用者のみ） ※桜ヶ丘幼稚園は通園バスがありません。

- (4) 預かり保育 すべての園で預かり保育を実施しており、有償となります。(2)、(3)と同じく口座振替によりご負担いただきます。(就労等により保育の必要性のある方は、幼保こども園課から施設等利用給付の認定をうけることで、日額 450 円を上限とし、利用日数により算出した金額の補助を受けることができます。申請方法については、市ホームページをご確認ください。)

・南こども園、認定こども園生駒幼稚園以外の 6 園

（平日の午前 8 時 15 分から 8 時半までと、教育時間終了後から最長午後 5 時まで。春夏冬休みも利用可。）

・南こども園、認定こども園生駒幼稚園 時間による利用区分あり。

（平日の午前 7 時半から 8 時半までと、教育時間終了後から午後 6 時半まで。春夏冬休みも利用可。）

- (5) 南こども園、認定こども園生駒幼稚園に 1 号認定児として入園後の 2 号認定児への認定替えにつきましては、新たに保育所入所申込みが必要です。入所選考の結果、認定替えが可能となるとは限りませんので、ご了承ください。

お問い合わせは、各園又は幼保こども園課（TEL 7 4 - 1 1 1 1 内線 2 7 6 2）まで

